

横尾議員 私の質問に入りたいと思います。町職員によるボランティア会は組織化出来ないか、について町長の見解をお聞きします。この表題については、通告書提出後の調査、検討上で質問の要旨が若干変更になるかもしれません。答弁者には突然のことで、ご迷惑をお掛けしますが、答弁よろしくをお願いします。今現在、出羽島アート展が開催されています。牟岐町商工会主催ではありますが、出羽島婦人部、観光ボランティアガイドの会、NPO法人カライフネットワーク、牟岐町婦人会、むぎ活性化協議会、牟岐町商工会婦人部、海部郡内他町の商工会職員、町内の一般企業等、もちろん、町及び職員もこのイベントに参加協力をしていただいています。当初、一団体の呼びかけによるものでありましたが、この企画がヒットし、まさに他団体に対して連携するべく協力を要請しなくては運営に支障をきたすまでに至っております。そこで今後の牟岐町活性化に向けての提案、要望をしたいと思います。まずは一公務員の論文をお聞きください。以下、一部添削しています。ボランティア活動が普及した現状に対するあなたの考えを述べなさいとの問いに対してでございますが、ボランティア活動とは、他人または社会に貢献するような自発的な行為のことを言い、阪神淡路大震災以降、急速に広まったと言われている。また、高齢社会に伴い高齢者福祉のあり方の論議を通じて、その重要性が認識され始めている。そのような背景に近年、特定非営利活動促進法、NPO法が制定され、それを支援するような形で様々な制度が設けられている。このようにボランティアは徐々に普及してきているものの、幾つかの問題点も挙げられる。まずボランティアが必要とされている分野に適切な人材を量的にも質的にも困難であること、ボランティアをしやすい社会制度や環境の整備が不十分であること、ボランティアに対する住民の意識が低い、ボランティアをしたくても接点がない人が多いことなどが考えられる。現代社会において、ボランティアの活躍は必要不可欠なものであるので、私は、より一層ボランティアを促進するための施策が必要であると考えます。まず、適切な人材を確保するために、仮称、ボランティア支援法のような法律を定め、既存のNPO法などとともにボランティア関連法として整備を進めたらどうかと考える。例えば、税負担を少し軽くするなどである。そうすることにより、より多くの住民にボランティア活動へ参

加してもらうことが可能になるであろう。また、ボランティア活動をしやすい環境にするために、例えば、行政がボランティア活動団体の間に立ち、相互連絡協議会のバックアップをすることや企業においては、先に社内整備や法の整備、また、取得しやすい環境が必要であるが、ボランティア休暇などを取りやすくすることが必要であろう。後者においては、各企業の担当者を集め研修会の開催をしたり、ボランティアに対して積極的な企業は、公表、表彰したりするなど、奨励や企業に有利になることを与えることが必要であると考え。さらに国民の意識の低さやボランティアにつながりがない人に対しては、もっとボランティアを身近なものに感じさせることが大切である。そのためには、学校教育におけるボランティア活動を推進、行政からの信頼できる情報の発信、例えば、メールマガジンの配信や成人式、選挙など多くの人が集まる場所での情報の提供が必要であると考え。今まで述べたように、行政は一方的にボランティア活動を強制しないしは、押し付けるのではなく、ボランティアをする側、したい側とされる側、必要とする側の仲介をし、そのような人たちを上手く組み合わすことができるような社会構造を作っていくべきだと私は主張したい。以上でございます。同感する内容でしたので、披露させていただきました。個々のボランティア活動は強制されるものではなく自主性によるものであります。町長に対しての表題の質問は誠に答弁しづらいものだと考えます。しかし、先ほどの論文にありましたように、町が各団体の仲介や活動のバックアップはできるのではありませんか。そういう意味でのボランティア会の組織化を望みます。町内会によっては、側溝清掃に若手がいないから、側溝のふた上げができないなども聞きます。各団体の橋渡し役として役割が担えるのではないのでしょうか。以上、町長の見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 横尾議員のご質問にお答えしたいのですが、質問の趣旨というのは、町は、各ボランティア団体との間の橋渡し、仲介役をすべきでないかというふうなことでよろしいでしょうか。

横尾議員 はい。

福井町長 確かに牟岐町としたら、若者が減っていく中で、ボランティア活動をしている方を見たところ高齢者の方ばかりというふうな状況になっております。その中で、できるだけ若い方がボランティア活動の支援とか仲介をするべきではないかというふうなお考えはよく分かるのですが、初めてのご提案でもございまして、今の段階では積極的に取り組むとも取り組めないとも言えないのですが、基本的にボランティア活動というのは、各人が自分の信念と言うか思想と言うかに基づいて自主的にされていることではございます。その活動をできるだけ活発にするために町は支援するのが適切かどうかということころも実はよく分からないのですが、牟岐町の活性化のために本当にボランティア活動が必要である、ボランティア活動が仕事の創造をするとかいうことであれば、本当に町としても全力をあげて取り組むのでございますけれども、私の認識は、ボランティア活動というのは、今もございましたように高齢者の支援でございますとか、困った人の支援とか、それから、美化活動ということでございまして、直接的な仕事の創造とか雇用の創造とか産業の育成を目指しているものではないように考えております。つまり社会の潤滑油であるというふうな感じではございますけれども、そういう中で牟岐町がどこまで係われるか。これから考えてまいりたいと思います。今の段階では、どういうふうに取り組むかというのは、お答えしにくいのです。そういうことでよろしくお願いします。

杵富議長 横尾議員。

横尾議員 誠に答えを出しづらいような質問で申し訳ないのですが、一応、行政にとっては、先ほど言いましたボランティア休暇というふうな形で震災に当たりまして、前政権の民主政権でボランティア休暇ということで、国家公務員に対して休暇を取ってボランティアをなささいというふうなことの推進のこともありました。これはさておきまして、私はもう一つ提案したいのは、今、手

元にあります、この小冊子なのですが、公務員の本業ボランティア活動という小冊子がありまして、これを是非紹介したいと思います。このはたらく地方公務員のためのボランティアガイドブックは、平成3年度、研究チームB地方自治と市民ボランティア活動の研究活動の中で市民感覚を失わないためにも公務員こそ積極的に勤務時間内外においてボランティアになる必要があり、そのきっかけ作りとなるようなガイドブックの作製を提案することになり、具体的な内容についての構成編集を通じて検討したものであるということになっています。是非、一読をお進めしますので、よろしくお願いいたします。私の質問は以上で終わります。